

2021年 JAF東北ジムカーナ選手権 第3戦 2021年 JMRC東北ジムカーナシリーズ 第3戦
2021年 JMRC全国オールスター選抜 第3戦 2021年 秋田県シリーズ 第3戦

2021年 みちのくハイスピードジムカーナ in 協和
BRIDGESTONE CUP

特別規則書

第1条 競技会の定義および組織

2021年JAF東北ジムカーナ選手権第1戦及びJMRC東北ジムカーナシリーズ第1戦は一般社団法人 日本自動車連盟(JAF)公認のもと、国際自動車連盟(FIA)のFIA国際モータースポーツ競技規則及びその付則に準拠したJAF国内競技規則及びその付則、2021年日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定、スピード競技開催規定、そして本競技会特別規則書に従い準国内格式競技として開催される。

第2条 競技会の名称

☆ 2021年 JAF東北ジムカーナ選手権 第3戦
2021年 JMRC東北ジムカーナシリーズ 第3戦 2021年 JMRC全国オールスター選抜 第3戦
2021年 秋田県シリーズ 第3戦 2021年 みちのくハイスピードジムカーナ in 協和
BRIDGESTONE CUP

第3条 競技種目

ジムカーナ

第4条 競技会の格式

JAF公認:準国内格式競技 公認番号:2021-6104

第5条 開催日程

2021年5月23日(日)

第6条 競技会開催場所

※新協和カートランド JAF公認 2021-I-0501

〒019-2412秋田県大仙市協和荒川嗽沢1-2

TEL:018-893-5066 FAX:018-893-5066 e-mail:shinkyowa@silk.ocn.ne.jp

第7条 オーガナイザー

※ JAF公認・みちのくレーシングクラブ・スポーツ 代表者 飯塚信男
〒024-0061岩手県北上市大通り4丁目4番22号 (株)みちのくジャパン内
tel 0197-63-6611 fax 0197-65-1671

※ JAF公認・奥州ビクトリーサークルクラブ(奥州VICIC) 代表者 小野 守平
〒989-3121 仙台市青葉区郷六字龍沢25 TEL 022-226-8691 FAX 022-226-8962

第8条 組織委員会

組織委員長 飯塚 信男 副委員長 坂本 義彦 組織委員 畑山 忠彦

第9条 競技会主要役員

審査委員長 鎌田 英告 審査委員 小野 守平

競技長 佐藤 郁夫 副競技長 畑山 忠彦

コース委員長 坂本 義彦 計時委員長 岡 義久 技術委員長 野村 裕克

救急委員長 吉田 浩一 事務局長 伊藤 正徳

第10条 参加申し込み. 費用. 期間

1) 申込先

〒024-0004 岩手県北上市村崎野22地割161番地1 (株)ツールボックス内
みちのくレーシングクラブスポーツ事務局 伊藤正徳
TEL 0197-71-1655 FAX 0197-71-1656 e-mail tool_rs@yahoo.co.jp

2) 参加受付期間

5月 1日(土)～5月15日(土)必着

3) 提出書類

所定の参加申し込み用紙. 改造申告書に必要事項を記入し署名捺印し、以下の参加料を添えて期間内に申し込む事。

4) 参加料(現金書留又は振込)

※参加料振込で希望の方は、申込書類メール添付。

FAXでも可能ですが、参加申し込み原本は当日お持ちいただくか普通郵送お願い致します。

振込先

○東北銀行 北上支店203 普通口座5052986 みちのくレーシング事務局 伊藤正徳

参加料

JAF東北戦

¥14,000-・JAF選手権クラス

JMRC東北シリーズ

¥10,000-

(JMRC東北会員・参加受付時に会員証提示すること。提示無き場合非会員扱いとする)

¥12,000-(JMRC東北非会員)

クローズドクラス

¥6,000-(仮会員費含む)

秋田県シリーズ

¥8,000- 一般クラス

¥6,000- ビギナークラス

注意—昼食は、各自で用意して下さい。

注意—締め切りを超えて参加料が遅延した場合は、

延滞金一日につき¥1,000-ペナルティ料金が発生します。(開催日の3日前を限度とする)

第11条 サービスカー・サービス員

登録したサービスカーは指定された駐車スペースに置くこと。

積載車(無料)は専用駐車場に駐車すること。

第12条 競技会タイムスケジュール

競技会参加受付…………… 8:00～ 8:50

公式車検…………… 8:20～ 9:00

慣熟歩行…………… 9:00～10:00

開会式・ドライバーズブリーフィング… 10:10～10:30

第1ヒートスタート……………10:45～ 慣熟歩行……………1ヒート終了後

第2ヒートスタート……………慣熟歩行終了後 表彰式……………正式結果発表後

※参加受付時に、検温のお願いします。37.5度以上の発熱がある場合は、

競技に参加できない場合があります。手洗い、消毒等を行って下さい。

※参加受付は、新型コロナウイルス感染予防対策として、1名ずつ間隔を開けての受付とします。

ソーシャルディスタンスの確保をお願いします。

※ドライバーズブリーフィングの方法は、当日の放送にて告知します。

※慣熟歩行についても、放送にて告知します。

第13条 その他の事項

1)公式通知の掲示場所・・・パドック内掲示板

2)ドライバーズブリーフィング・・・タワー横、前コース上もしくは、ブリーフィングルーム

3)ドライバーの服装はスピード競技開催規定に従う事。

第14条 競技の参加制限

1)最大参加台数は原則として制限しない。

第15条 参加車両・選手権部門及びクラ区分

2021年度JAF国内競技車両規則に合致した車両で尚且つ、

2021年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第11条及び第12条に従い尚且つ下記クラス区分とする。

SAクラス

SATW-2 : UTGのTREAD WEARが280以上のタイヤを使用する2輪駆動のSA車両※1

SATW-4 : UTGのTREADWEARが280以上のタイヤを使用する4輪駆動のSA車両※1

PNクラス

PN1 : 1600cc以下の2輪駆動車(FF・FR)のPN車両※2

PN2 : 1600cc以上の2輪駆動車(FF・FR)PN車両※2

PN3 : 1600cc以上、2000cc以下の後輪駆動(FR)でFIA/JAF公認発行年

又はJAF登録年が2012年1月1日以降の車両 ※2

PN4 : PN1・2・3に該当しないPN車両 ※2

SA・SAX・SCクラス

SAC-2クラス : 排気量制限なしの2輪駆動のSA・SAX・SC車両※2

SAC-4クラス : 排気量制限なしの4輪駆動のSA・SAX・SC車両※2

※1の記号のあるクラスは、以下のタイヤ規制を適用する。

UTQGのTRAD WEARが280以上(タイヤの刻印にて確認)のタイヤ。

※2記号のあるクラスは、2021年度全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則

第2章 第2条 2)を適用する

JMRC東北シリーズ戦クラス

1クラス : 1000cc未満(加給器付軽自動車も可) ※1

2クラス : 1000cc 以上の前輪駆動の車両 ※1

3クラス : 1000cc以上の後輪駆動の車両 ※1

4クラス : 1000cc以上の4輪駆動の車両 ※1

5クラス : 排気量区分なし(Sタイヤクラス)

6クラス : クローズドクラス

※1の記号のあるクラスは、Sタイヤの使用が認められない。

※全てのクラスでオートマチック車両で参加出来ます。

★1～6クラスはナンバー付き車両/B車両まで※※

※※ナンバー付き車両/B車両までとは……車検に適合する範囲で改造している車両

第16条 競技会の成立、延期、中止、短縮

2021年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第31条に従う。

第17条 参加受理

1) 参加受理・エントリーリストはEメールアドレスに通知します。(携帯アドレス不可)

アドレスを記入しない場合は通知が不可能です。

また、不受理もしくは、不成立の場合は電話にて、その旨通知する。

2) 正式受理後の参加料は競技会を中止した場合を除き返金されない。

第18条 一般安全規定

2021年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第32条に従う。

パドック内において行う行動、作業等は充分安全に留意し、自己の責任で行うこと。

第19条 計時及び順位の決定

計測は、自動計測機器を使用し1/1000秒まで計測し、その計測結果を成績とする。

万一自動計測機器が故障した場合に限り、

順位の決定は別個の独立した自動計測機器のタイムを成績とする。

原則として競技は2ヒートで行う。2ヒートの内良好なヒートのタイムを採用し最終の順とする。

第20条 賞典

全クラス1位～3位JAFメダル

全クラス1位～6位盾・副賞

賞典の制限(出走台数)

選手権クラス

3台…1位、4～5台…2位、6～7台…3位、8～9台…4位、10～11台…5位、12台以上…6位

JMRC東北シリーズクラス

3台…1位、4～5台…2位、6～7台…3位、8～9台…4位、10～11台…5位、12台以上…6位

秋田県シリーズクラス

3台…1位、4～5台…2位、6～7台…3位、8～9台…4位、10～11台…5位、12台以上…6位

第21条 遵守事項

2021年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第33条に従う。

1) すべての参加者は明朗かつ公正に行動し、放言を慎み、スポーツマンシップに乗っ取ってマナーを保たねば

ならない。

2) 競技中または競技に関する業務に就いているときには、薬品等によって精神状態を偽ったり、飲酒しては

ならない。

3) オーガナイザーや大会後援者・競技役員・審査委員会の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。

4) すべての競技運転者は、競技会に有効な保険に加入することを強く推奨する。

5) 競技ドライバーは、全員表彰式に出席すること。

第22条 損害の補償

1) 参加者・競技運転者は参加車両及び付属品の損害、盗難、紛失等の被害および会場の施設、器物を破損させた場合の補償など、理由の如何に関わらず各自が責任を負わなければならない。

2) 参加者・競技運転者・サービス員・ゲストはJAFおよびオーガナイザー・大会役員・競技役員・大会雇用人が、一切の損害賠償責任を免除されていることを承認しなければならない。大会役員・競技役員が、その任務遂行に起因するものであっても、参加者・競技運転者・サービス員・ゲスト・観客・大会関係者の負傷、死亡、車両損害に対して一切の損害賠償を負わないものとする。